

平成26年10月31日

一般社団法人日本ショッピングセンター協会

会長 清野 智 殿

東日本大震災の被災地域の復興に向けた被災地産品の販売促進について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、東日本大震災発生以降、被災地域への様々なご支援、ご協力に対しまして、改めて感謝を申し上げます。また、昨年9月、貴団体をはじめ流通業界10団体に対し、被災地産品の利用・販売等の促進をお願いしたところ、その趣旨にご賛同頂き、全国各地の3万7千店を超える店舗でその利用・販売等に積極的に取り組んでいただきました。かかる点についても重ねて感謝を申し上げます。

震災から3年半が経過し、被災地域では、産業の復旧・復興に向けた官民一体による取り組みにより、企業の施設・設備等の復旧は進み、現在は、本格的な産業の復興と地域経済の再生を進める段階に移行しつつあります。しかしながら、被災地域の経済情勢は依然厳しい状況にあります。被災地産品の消費の拡大を全国規模で促進することは、1日も早い被災地域の復旧・復興に資する大きな力となり、また、日本全国で被災地支援への機運を維持し、高めることとなります。

政府といたしましても、国民の震災からの復興の想いを風化させることなく、被災地産品の一層の消費拡大を図るとともに、「地方の創生」を優先課題と位置づけ、「まち・ひと・しごと創生本部」を設置するなど、政府一丸となって東北地方も含め、地方経済の活性化に取り組んでいくこととしています。

つきましては、全国に販売網、拠点を有する流通業の方々に、改めて被災地産品の消費拡大に向けた取組をお願いしたいと考えております。流通業界におけるこうした取組は、地域経済の活性化に資することはもちろん、ともすると国民の心情の中で震災への思いが薄れてしまう懸念も見られる中で、改めて、復旧・復興に向けた支援の重要性を全国の多くの方々に理解していただく上でも重要です。これまで以上に、積極的に農産物、水産物等被災地産品の仕入れ、特産品フェア等を通じた販売促進にご尽力賜りますようお願い申し上げます。

経済産業副大臣

高木陽介